



小野小学校 学校だより

第 2 号

# わげんあいご 和顔愛語

令和3年4月15日

## 学校の教育方針を全職員で理解し、共有しました！

### ■ 学校教育目標

・・・「地域と共に」育んでいきます。



## 元気いっぱい 笑顔いっぱい 夢いっぱい

### □ めざす子どもの姿

・・・今年度修正しました。具体的行動目標も示しました。

思いやりのある子	自ら学び表現する子	心も体も元気な子
①人の痛みや喜びに共感できる。 ②[和顔愛語]で人と協調できる。 ③あいさつで人間関係が築ける。	①意欲的に進んで学びに向かう。 ②解決まで粘り強く取り組む。 ③考えを表現し、友と深め合う。	①明るく健康で生命を尊重する。 ②運動に親しみ、体を鍛える。 ③きまりを守り安全に生活する。

### □ めざす学校の姿

…信頼される学校に！

### □ めざす教師の姿

…信頼される教師に！

○安心安全で、秩序とぬくもりのある学校 ○子どもが主体的に学び、力をつける学校 ○子どもが家庭や地域とともに輝く学校	○どの子どもも愛し、どの子どもも伸ばす教師 ○同僚とともに研鑽に励む、活力に満ちた教師 ○保護者・地域から信頼される教師
--	--

### □ めざす授業の姿

・・・今年度も「主体的・対話的」な授業を行います！



## 主体的な学び手を育てる、交流活動のある授業

## 生活習慣の改善が、学習習慣の改善につながる！



学校のHPから左のリーフレット「我が子を伸ばす家庭学習」がご覧いただけます。「我が子には、賢くなってほしい」「我が子には、自分を律することができてほしい」と、願わない親はいないと思います。このリーフレットには、3つのポイントを示しています。3つのことに家庭で取り組んでいけば、賢い子、自律性のある子に育つはずです。一度、ゆっくりお読みいただき、家庭での努力点を相談してもらいたいと思います。

前年度末、Webアンケートで集約したメディア利用の状況について、保護者の認識と子どもの実態に大きな差があることが分かりました。ゲームなどメディア時間のコントロールなしに生活習慣・学習習慣の改善、学力の向上は期待できないだろうと思います。メディアとの関わりについても是非、子どもと相談し、適切な指導をお願いします。

## 裏面は、「学校と保護者の約束事」！

裏面に、年度始めに保護者の皆様と確認して共有しておきたい約束事を掲載しています。是非ご確認いただき、ご協力をお願いします。



※ 裏面もご覧ください。



【学校（校長）からのお願い・・・・・・・・】

「安心安全で、秩序とぬくもりのある学校」をめざして・・・

・・・学校の共通理解として保護者の皆様と共有したい約束です。

アンダーライン（3点）は、昨年度から追加したことです。よろしくお願いします。

**1 欠席・遅刻の連絡は、電話で 7:50 までに！**

学校では、連絡もなく登校していない児童がいる場合、急いで保護者と連絡を取る必要があります。連絡が取れない場合、児童を捜索します。確実な連絡をお願いします。

- ・兄弟姉妹の連絡帳持参では、担任への情報伝達が遅れますので、電話での連絡を原則とします。

**2 登下校は「徒歩」が原則**

決まった通学路を、通常の方法で登下校している場合のみ「日本スポーツ振興センター」の保険が適用されます。よって、通学は「徒歩」が原則です。天候による変更もありません。

- ・怪我や疾病等、個々の事例については、個別に学校にご相談ください。入構許可証を発行します。
- ・車で送ってくる場合も、ある程度は友達と一緒に歩くようご指導ください。

**3 学校での食べ物**

学校では、給食・家庭からの弁当・教育課程に位置づけた調理実習等以外の食べ物を口にすることはできません。

- ・旅行のお土産・転校時の謝礼品などはお断りしています。遠足時のおやつ交換も控えさせています。
- ・食物アレルギーへの対応策でもあります。

**4 下校時刻以降の居残り**

下校時刻を過ぎて習い事・社会体育までの時間を教室で待つことは、原則できません。4年生以上で「居残り学習」が必要な場合は、保護者と相談して16:20を限度として行います。

- ・放課後の職員は会議や研修で、児童への対応が困難です。児童の安全について保障できません。

**5 学校での薬の塗布・服用**

学校では、養護教諭による応急処置は行いますが、医療行為や投薬については対応できません。自分で塗る・飲むなどができる薬については、ご家庭で十分指導の上、薬に記名して持たせても構いません。

- ・A+ファイブショック時のエピペンを処方されている等、国の統一見解が示されているものは対応します。
- ・これは、緊急時に教職員が児童を放置するものではありません。個別の相談がある場合は、医師の指示を受けて適切に対応します。

**6 授業参観時の写真や動画の撮影**

授業参観時の、スマートフォンやビデオカメラ等での撮影はご遠慮ください。児童の集中力への影響を考慮のお願いです。

- ・シャッター音や、ビデオカメラへの意識は授業の支障になる場合があります。（「学習発表会」などの場合は、担任にご相談ください。）

**7 運動会等の学校行事の写真や動画の撮影**

各種行事の子ども姿は、思い出として写真や動画に残したいものです。撮影自体に問題はないので、周囲に配慮しながら、撮影してください。但し、家庭・個人の思い出に留め、ウェブ上へのアップはお控えください。

- ・個人情報保護の観点からのお願いです。
- ・自分のお子様以外の児童が、背景として映り込むことが多いと思われます。

**8 ネットトラブルの防止への協力**

ネット上で様々なトラブルが発生する時代です。画像や動画のアップ、学校や育友会に関する意見の発信については、ご一考ください。また、子どもでも簡単にアップできるアプリもありますので、お子様への指導もお願いします。

**9 担任・保護者間の連絡**

原則として、教師の個人用スマホ・携帯を使っている保護者との連絡は避けるように、県教委の指導を受けています。

- ・メール・LINE などを使った連絡も原則として行いません。

**10 車両の乗り入れについて**

早退の迎えなど緊急時を除き、原則としては、校内への車の乗り入れはご遠慮ください。学校入り口付近の駐停車についても、安全確保上、お控えください。

- ・行事の際、運動場に駐車する場合は、全体を考慮して整然と停めてください。
- ・行事の際、「まるたか」など近隣店舗から無断駐車之苦情が寄せられることが多いです。今年度は苦情をなくしたいと思います。



どうぞよろしくお願いします。何かありましたら、個別に学校にご相談ください。

※ 裏面もご覧ください。